

彦根市総合計画審議会 会議録要旨

彦根市総合計画審議会第3部会第1回会議		
日 時	令和3年4月28日(水) 10:00~12:00	
場 所	彦根勤労福祉会館 中ホール	
出席者	審議会	別紙のとおり
	市職員	別紙のとおり
欠 席 委 員	なし	

会議録の確定	
署名 (審議会部会長)	

1. 開会

[司会]

ただ今から、第3部会第1回の会議を開催させていただきます。

部会長、副部会長が選出されますまでの間、大変僭越でございますけれども、事務局の方で進行をさせていただきますと思います。

私は、企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第3部会の委員8名全員がご出席いただきしており、岡村委員と吉倉委員はオンラインで、ほかの委員の皆様は対面でご出席いただいております。

なお、本日の部会は、正午を目処に終了させていただきたいと存じますので、会議が円滑に進行できますようご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

2. 議題

(1) 部会長・副部会長の選出について

[司会]

それでは、議題(1)の「部会長・副部会長の選出について」でございますが、まず、部会長の選出についてお諮りいたします。

彦根市総合計画審議会条例第6条第3項に、「部会に部会長および副部会長各1人を置き、部会に属する委員の互選により定める。」とありますが、いかがいたしましょうか。

ご異論がなければ、事務局案をお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員承諾)

事務局といたしましては、部会長は上田委員、副部会長は志賀谷委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員異議なし)

ご異論もないようでございますので、部会長は上田委員、副部会長は志賀谷委員にお願いしたいと存じます。

それでは、上田部会長様、お席の方へお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、上田部会長様よろしくお願いいたします。

[部会長]

ありがとうございます。ただ今、皆様から部会長として選任をいただきました上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本部会では、歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業の施策について審議することになっておりまして、非常に幅広い分野に渡る部会になっております。これらの施策を審議するに当たりましては、これからの彦根のまちづくりをどういう風にしていくのか、今まで積み重ねてきたもの、そしてこれから、レジャーや産業の生業も含め、様々なことに関わる未来を占う部会でもあると思います。さまざまな視点から審議をして参りたいと思いますので、部会の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 次期彦根市総合計画基本計画素案(案)の審議について

[部会長]

それでは早速、本日の議題の(2)の「次期彦根市総合計画基本計画素案(案)の審議について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

事務局でございます。部会の審議についてご説明をさせていただきたいと思っております。資料B1-2、「彦根市総合計画審議会 部会会議について」をご覧ください。まずスケジュールでございますけれども、全4回を予定しており、場合によっては増減がある状況でございます。本日、対面の会場にご出席いただいている委員の皆様におかれましては、日程表を置かせていただいております。また出欠のお返事をよろしくをお願いいたします。その日程で議題の方も確定させ、進めさせていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。また、各回の内容でございますけれども、以下を予定しております。第1回から第3回までが各施策の審議、第4回会議は、第1回から第3回の意見を受けた修正案の提示、政策の方向性の名称等を検討して参りたいと考えております。こちらの部会に関しましては、資料B1-3をご覧くださいなのですが、「歴史・伝統・文化」「観光・スポーツ」「産業」の分野の施策をご審議いただくこととなります。第3回までの審議で施策をひとつお審議いただきまして、第4回会議において、施策の修正案を提出させていただきたいと考えております。

資料B1-2に戻りまして、「2 部会開催日決定から修正(案)の提出までの流れ」でございますが、まず、事務局の方から日程、場所、審議する施策等を通知させていただきます。出来るだけ当該施策に関係が深い委員の方の出席を考慮して審議する施策を決定させていただきたいと考えております。

また、当日でございますが、説明者を入れ替えながら進めさせていただきたいと思っております。また、部会の審議で提案・修正等の意見があった場合は、第4回会議で修正案を提出させていただきたいと思っております。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては説明者についてもオンライン出席となる可能性がございますので、ご了承いただきます様よろしくをお願いいたします。

続きまして、「3 審議の流れ」ですが、まず施策ごとに全体的な説明を事務局の方から行わせていただきます。そして当該施策に対する質疑応答をさせていただきまして、最終的に部会長様の方で部会としての提案や修正内容を集約していただきまして、所管の部局にお伝えいただくという形を考えております。関係課において素案を修正させていただきまして、部会の第4回会議の際に修正案を提出させていただきたいと考えております。

続きまして資料B1-3をご覧ください。施策の体系(案)となっております。検討の過程も含めまして少しご説明をさせていただきたいと思っております。審議会で4つの部会にわかれてご審議いただきますが、この素案の検討に当たりまして、庁内検討委員会で4つの部会にわかれまして、検討を行っております。それぞれの部会におきまして、部会長をおいておりまして、本日の第3部会でございまして部会長が産業部長の中村、副部会長が歴史まちづくり部長の荒木となっております。全庁的に組織を構成しまして素案の作成に当たっているところです。本日は、産業部長の中村と歴史まちづくり部長の荒木が出席させていただいております。また、施策ごとに説明者を出席させていただいております。本日オンラインで出席させていただいている説明者もあり、世界遺産登録推進室の小林と文化財課の方から滋賀県に出向しております鈴木という職員です。どうぞよろしくをお願いいたします。

続いて、施策の様式の説明をさせていただきたいと思います。資料 B1-4 をご覧ください。最初の施策として「施策 3-1-1 世界遺産登録の推進」がございしますが、こちらで様式の簡単な説明をさせていただきたいと思います。まず、「現状と課題」は、この施策に関する現状と課題を簡潔に文章化しております。次の「12 年後の姿」では、総合計画の基本構想が今から 12 年後をめざして作成するものですので、12 年後の令和 15 年度においてどういった姿をめざしていくのかを記載しております。次の「4 年後の目標」に関しましては、「12 年後の姿」からバックキャストしまして、12 年間の基本構想の期間中、基本計画とよばれる施策のまとまりを 4 年間ごとに前期、中期、後期と策定して参るわけですが、その前期計画でめざす目標を、「4 年後の目標」として書かせていただいております。そして次の「指標」におきましては、この 4 年後の目標を測るうえで、進捗状況をどのように測るかの指標を設定しております。続きまして、次のページの「主な取組」は、4 年間の目標にもっていくために必要な取組を記載させていただいております。上段で市が中心となって進める取組を記載しており、下段で多様な主体と連携する取組としてどういったことを行うかを記載しております。最後の「関連する個別計画」におきましては、この施策に関連しますそれぞれの個別計画がある場合は記載させていただいているところでございます。

このような形で審議を進めさせていただきますが、ご連絡といたしまして、本日も 3 つの施策について審議いただきますが、もし後でも思いついたご意見があったり、言い足りないご意見があったりした場合は、第 3 回の審議会までに、事務局の方にお知らせいただきますと、そちらの反映の検討もさせていただきますたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上が議題(2)に関する説明でございます。

[部会長]

ありがとうございます。ただ今の説明に対して、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

では、議題(2)については、ただ今の説明で皆様理解いただいたということですので、次の議題に進みたいと思います。

(3) 所管事項の審議について

[部会長]

議題の(3)「所管事項の審議について」ということで、本日の中心的な審議事項でございます。本日の議題は、3-1-1「世界遺産登録の推進」、3-1-2「歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進」、3-1-3「景観形成の推進」の 3 つでございます。どれも大きなテーマかと思えます。それでは、一つ目の 3-1-1「世界遺産登録の推進」について事務局より概要の説明をお願いします。

[事務局（彦根城世界遺産登録推進室）]

施策 1「世界遺産登録の推進」の概要につきまして説明をいたします。彦根城は、平成 4 年(1992 年)に国が世界文化遺産暫定一覧表に記載いたしまして、世界遺産登録をめざして参りましたが、同種の遺

産である姫路城との違いを見い出すことが出来ず、世界遺産登録も目途が立ちませんでした。ようやく姫路城との違いを浮き彫りにすることが出来まして、昨年度に滋賀県と共同で彦根城世界遺産登録推進協議会を設置して、県と市が共同で世界遺産に取り組む体制が整いました。令和4年(2022年)の国内推薦、令和6年(2024年)の世界遺産登録をめざして、取組が本格化して参りましたことから、次の総合計画では独立した施策として位置付けていただきたいと考えております。「4年後の目標」「指標」につきましては、「彦根城の世界遺産登録の実現」を掲げました。「12年後の姿」につきましては、彦根城の本質的な価値についての認知度を今よりもさらに高め、彦根城などへの来訪者が増加するとともに、彦根市が誇る歴史資産として将来にわたって伝えていくための修復整備を進めていることを記載いたしました。

「主な取組」の説明に移ります。彦根城の世界遺産登録を実現するために、滋賀県と共同で設置をいたしました彦根城世界遺産登録推進協議会におきまして、推薦書原案などの必要書類を練り直し、国際会議を開催して参ります。本市におきましては、世界遺産登録に向けての機運醸成がまだまだ十分とは言えないことから、シティプロモーション推進課等と連携をいたしまして、さらなる情報発信に取り組んで参ります。彦根城の世界遺産登録は、世界遺産登録がゴールなのではなくて、お城とともに歩んできた彦根のまちづくりを進めるための重要な取組だと認識しております。これまで世界遺産に登録された日本国内の資産が直面してきた渋滞やオーバーツーリズムなどの問題を彦根に発生させない仕組みづくりが必要です。また、世界遺産のまちで暮らす住民の皆様が豊かな生活を送ることが出来、さらに観光客の皆様につきましても彦根城などへの訪問を重ねていただいて、いずれは彦根市に定住していただける様なまちづくりを進めることが大切だと考えております。都市計画課や交通対策課、観光交流課など関係課と連携をいたしまして、交通対策や観光対策などの取組を進めて参ります。

[部会長]

ありがとうございます。ご説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

[委員]

彦根城の世界遺産登録を推進していくということで、彦根城を残していこうという大きな思いがあるわけです。彦根城の特別史跡内の位置付けについて、例えば今の場合はイベントなどに限って乗り入れを禁止されておられますが、特別史跡の中には入れないようにするなどがないと、車やオーバーツーリズムなどここに書かれている問題により大きく影響が及ぼされるのではないかと考えています。今後の考え方をお伺いしたいと思います。

[部会長]

交通規制のあり方をどのように考えるか。たくさん人が訪れることへの対処、またそれ以外にも観光や生活の利便性と文化財を守るといった観点からの規制などがあると思いますが、この件について、事務局からお願いいたします。

[事務局（彦根城世界遺産登録推進室）]

彦根城につきましては、特別史跡彦根城跡保存活用計画ならびに整備基本計画におきまして、江戸時代の姿がわかるように保存をし、整備を進めていくことが定められています。従いまして、彦根城を世界遺産に登録する段階で、出来るかどうかはまだ不透明なところがございますが、まずは城内への車両の乗り入れを止めていただくようにしていこうかと考えております。また、観光客のオーバーツーリズムの問題ですが、通常、日本国内の世界遺産に登録された資産には、それまでの1.3倍から4倍の観光客が訪れると言われております。仮に、1.5倍の観光客が彦根城に訪れるとなると、年間100万人を超える観光客をお迎えすることになりますので、かなりの混雑、例えば天守への入場待ちなどが発生すると考えております。従いまして、彦根城の世界遺産登録を図るまでの間に、お客様をお城の天守だけではなくて、城内の各施設、またその周りの城下町、さらには近隣の市町の観光地に周遊していただくような新たな観光の取組を検討する必要があると考えております。

[部会長]

よろしいでしょうか。では、手を挙げていただいております、委員、よろしく申し上げます。

[委員]

「主な取組」の中でオーバーツーリズムのことも取り上げていただいているので、関連する個別計画の中に、観光振興計画が入っていないかというところが一つです。そして、景観上、ハード的なことは規制があると思いますが、イベント的なソフトのことに、世界遺産と関わって、いろいろ制約が出てくるのかどうか質問です。それと、「多様な主体との連携による取組」のところ为空欄ですけれども、市が中心となって進めると同時に、市民の盛り上げのためには、民間や圏域レベルでの盛り上げがこれから重要になってくると思うのですが、そのあたりについてお聞きしたいです。

[部会長]

ただ今のご質問について、事務局いかがでしょうか。

[事務局（彦根城世界遺産登録推進室）]

個別計画の中に観光振興計画が抜けているのではないかというご意見をいただきましたが、そのとおりでございます。観光振興計画を昨年度協議しました時にも、世界遺産登録に対応できるような内容ということで協議いたしましたので、観光振興計画につきましては追加をさせていただく方向で検討したいと思います。続きまして、ソフトの面の制限につきましてですが、彦根城を活用していただくイベントを開催し過ぎると、そこにお客様がたくさん集まってしまう、密な状況が出てしまうということもございますので、イベントにつきましては、彦根城で開催するだけではなくて、近隣の城下町エリア、さらには高宮、鳥居本、稲枝といった地域での開催、近隣市町での開催というより広域的なイベント開催を考えた方が良いのではと考えております。

空欄になっております「多様な主体との連携による取組」でございますが、ここは書き込んでおかなければいけないところだと思います。市民の皆様をはじめ、市内の諸団体と連携を図りながら、また滋賀県や文化庁、さらには国内外の有識者の先生方と連携をしながら、彦根が世界遺産にふさわしいまちになっていくように取組を進めていく必要がございますので、「多様な主体との連携による取組」の内

容につきましても、市民、市内各種団体、滋賀県をはじめとする機関、国内外の有識者との連携をとりながら取り組んでいくということを追記させていただきたいと思います。

[部会長]

ありがとうございます。文化財を地域で守るということが、人口が減ってくるとなかなか厳しくなっている中で、観光客に来ていただいて、観光収入を生かして、文化財で地域を守るといような観点もあるかと思います。

[委員]

この基本計画の素案と直接的に関係がないかもしれませんが、「主な取組」に関しての評価方法、どれだけ出来たか、出来なかったかというのはどのように行われるのかお伺いさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

[部会長]

「主な取組」の評価の方法についてのご質問です。

[事務局（企画課）]

「主な取組」がいくつかありますが、この施策そのものの進捗を測るものとしては、一番下に書かれております「指標」で測ることを前提で考えております。「主な取組」の一つひとつをどうやって評価するかは今のところございませんが、施策についてはこの「指標」の達成度合いをもって評価していくことでお考えいただければと思います。

[事務局（彦根城世界遺産登録推進室）]

今説明がありました様に、彦根城の世界遺産登録が実現できるかどうかを「指標」にしておりますが、令和6年までにどのように進んでいくかわからないのではないかとご意見もあるかと思しますので、各取組、例えば「彦根城世界遺産登録の推進」であれば、推薦書原案の練り直しや国際会議の開催を行うことを書いておりますけれども、それが確実に進んでいるかどうかを定期的に、たとえば年度末にしっかりと確認をした上で、次の年度の取組を進めていきたいと考えております。

[事務局（企画課）]

先ほどの点につきまして、一点だけ補足で説明をさせていただきます。「主な取組」の評価に関してですが、現在の総合計画においては、「施策評価」というものを実施しており、各施策の中に盛り込まれている取組がどのように進捗しているか、内部評価という形でさせていただいております。そういったこともふまえて、評価方法につきましては、次期総合計画においても検討を重ねていきたいと考えております。

[委員]

お伺いした経緯としましては、世界遺産の登録が目標ということで、登録出来るか出来ないか、〇か

×かで決まってしまうとなると、様々な取組が報われなかったみたいな感じになってしまうかと思いましたが、しっかり取り組めたという経過が表現されるようになれば良いなと思ひましてお伺いしました。

[部会長]

ありがとうございます。世界遺産の登録は悲願であり、達成されるべきことだと思いますが、世界遺産登録への取組をとおした、彦根市民の文化財に対する思いが高まり、彦根市民の一致団結が図られたというなかたちでの成果もあると思います。「指標」として何がふさわしいかということも含めて、これからの観光を考える上でも重要なところだと思います。またその辺について、お考え、アイデアがあればご提案いただきたいと思います。

その他の委員、いかがでしょうか。

[委員]

世界遺産に登録することについては、私も後押しをしていきたいと思っております。ただ、同種遺産ということでの姫路との区別につきましては、精力的に推進室の方でいただいていると思います。これは役所がすべき仕事だと思いますが、何回も世界遺産に挑戦してきた過去がありますので、もっと市民のコンセンサスを得るといふことと、先ほどから出ております様に、どこまで進んでいるかといったことが市民に見えてこない部分があります。ここまで来たら、登録に向けて一気に、共闘体制で一体となってやっていかないと、役所だけがやっていることでは駄目だと思うので、今後一気にやっていくような広報の仕方、関係機関との協力も必要だと思いますし、機運をもっと高めていく方策も是非入れていただきたいと思ひます。

[部会長]

市の皆様が努力していらっしゃるの間違いのないのだけれども、その努力や動きをさらに見えるようにして市民とともにますます機運を高めていく必要があるとのご意見です。

[事務局（彦根城世界遺産登録推進室）]

貴重なご意見ありがとうございます。確かに世界遺産登録というのは、行政だけが先走るのではなく、彦根のまちづくりということですので、市民の皆様、また各種団体が一丸となって進めていくべきものでございます。日本国内の世界文化遺産を統轄している文化庁が、地域コミュニティがどれだけ主体的に取り組んでいるかということが、世界遺産の国内推薦をするかどうかのポイントだとおっしゃられていますので、彦根市におきましても、これからますます、市全体が一丸となって取り組んでいく必要があると思ひています。そのためには、市民の方に、世界遺産が今どうなっているのか、何が問題で、何をクリアしていかなければならないのかということをお知らせしていかなければならないと思ひますので、「主な取組」の中に、「世界遺産セミナー等を開催します」と書いておりますが、今年度の後半には、彦根市内の各地区公民館、高宮の地域文化センターにおきまして、彦根城の世界遺産登録の現状とこれからの取組を説明するような会合を開催させていただいたり、彦根市のホームページや広報など様々な媒体を通じて世界遺産に関する情報をお伝えしていきたいと考えております。

[部会長]

ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

[委員]

様々な課題が現実問題として残っておりまして、1.3倍から1.5倍の人が訪れる前提で申し上げますと、駐車場対策、交通対策が一番の問題点であろうと思います。オーバーツーリズムが想定される中で、早くそれに対する具体策を市民がわかる形にさせていただきたいと思います。同時に、分散した観光をめざすべきだと思うのですが、資料に挙がっている施設だけではなく、近隣の我々が所有している施設にはまだ公開していない施設もたくさんございますので、それらとの連動と魅力の向上を図っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。特に、個人が所有されているものと市が所有されているものをともに活用していくことをお考えいただきたいと思います。

[部会長]

この件について、先ほど集中ではなく分散という広域連携の話も出ましたが、委員、何かご意見ございますでしょうか。

[委員]

彦根城の屋形船を400年祭以降に継続させていただいておりまして、彦根のお城の魅力は非常に感じております。世界遺産の取組がここまで進めていただいて非常にありがたいですし、是非達成していただきたいと思うのですが、それまでに整備の問題や環境の問題は大事だと思います。一緒に進められるのであれば、彦根城の周辺の整備はまず必要ではないかと思います。観光のお客様がたくさん来られた時に構えられる姿というのはいろいろあるかと思います。それぞれ皆様のお声もお聞きしていただきたいと思います。また、広域的に湖東地域を含めて呼びいただける、そこに彦根、彦根城、琵琶湖があり、中心になってくると思いますので、出来れば大きく彦根市周辺を含めて考えられたら良いと思っております。

[部会長]

ありがとうございます。この件でお二人からご意見いただきましたが、事務局から何かございますでしょうか。

[事務局（彦根城世界遺産登録推進室）]

実は昨年度、彦根市と彦根商工会議所、彦根観光協会、青年会議所などの関係団体の皆様と彦根城の世界遺産登録をむかえるに当たってどんな課題があるだろうかということを見意見交換させていただいたのですが、喫緊の課題としては駐車場問題、交通問題の解消が一番重要であるということと、観光の対策につきましても、彦根だけで解決するのではなくて、分散型の観光、近隣の市町の皆様にもご理解をいただいて、滋賀県にお越しいただいたお客様に滋賀全体の魅力を楽しんでいただくことが重要であろうといった方向付けをさせていただいております。今後はこのご提言に従って、また今日の会議の

ご意見に従って、具体的にどうやっていくのかということを決めていく段階に入ったと思いますので、引き続き市民の皆様、関係団体の皆様、近隣市町の皆様と意見を交換し、議論をしながら具体的な解決方法を見い出して参りたいと考えております。

[委員]

世界遺産については、市民のみんながいろいろな連携をやっていただきたいと思います。前回の全体会の時に基本構想の素案の中で、アルファベットが非常に多いので、わかりやすくという意見があったと思うのですが、きょうの資料ではアルファベットはあまりないですが、カタカナが結構あります。市民のみんなが理解出来る計画にするという話があったかと思いますが、脚注を入れるなど何か考えていただけたら良いと感じました。

[部会長]

用語や標記のありかたについては全体の書き方にも関わるとは思います。事務局はいかがでしょうか。

[事務局]

おっしゃられたとおり、基本構想の議論の時に、アルファベットやカタカナが多いということで、なるべく平易な文章で書いていきたいと考えております。今回に関しましても、一度各部局の方でも、より平易な文章に出来るか見直していただくと同時に、言い換えられないものに関しましては、事務局の方でも、脚注等で対応させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

[部会長]

その他、ご意見等ございますでしょうか。これまでは人口が増えていく中で文化財を地域で守ることがそこそこ出来ていたかもしれないけれども、人口が減ってくると、文化財で地域を守るという観点も重要だと思います。そういう観点からすると、観光客にはたくさん来ていただきたい、しかしオーバーツーリズム、交通が集中するといったことが起きます。どういったバランスで方策を進めながら共存を図っていくかが重要なところだと思いますし、コロナが問いかけた新しい健やかな観光という形についても、この部会で、今後産業も含めて議論する中でまた気づかれたことがあったら投げかけていただければと思います。

「多様な主体との連携による取組」については、私が勤めている滋賀県立大学をはじめ学生がたくさんいるので、大学・学生も、多様な主体との連携の中で、取り組んでいければと改めて思いました。

では、一旦「世界遺産登録の推進」については、終わらせていただきたいと思います。

次の議題に移る前に、ここで休憩を入れたいと思います。

(休憩)

[部会長]

では再開したいと思います。続きまして、3-1-2「歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進」につい

て、議論していきたいと思います。事務局から資料の説明をよろしくお願いいたします。

[事務局（歴史まちづくり部）]

まず「現状と課題」でございますが、

◇彦根は、古くから交通の要衝として栄え、江戸時代には彦根藩井伊家の城下町として発展してきました。今日でも、特別史跡彦根城跡内の国宝・彦根城天守をはじめ、長い歴史の中で受け継がれてきた数多くの文化財が市内に現存しています。これらの文化財を後世に引き継ぐために、適切な保存と有効な活用が必要です。

◇また、彦根城博物館は、井伊家に関わる美術工芸品や古文書など、国宝や重要文化財を含む貴重な文化財を保存・管理するとともに、調査・研究、展示などを通して大名文化を公開しており、今後は、これらの活動の充実や国内外への効果的な情報発信が必要です。

◇この他、特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の整備、

◇未調査の文化財の情報収集・調査や普及啓発活動、

◇文化財の収蔵スペース不足に対応した新たな収蔵スペースの確保、

◇彦根城博物館の施設や設備の老朽化対策

などの観点から6項目を挙げております。

続いて「12年後の姿」でございますが、「先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まることをめざすこと」をはじめ、「特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存修理や整備」、「彦根城博物館での調査・研究、展示を通じた大名文化の公開」、「市民との協働による歴史的建造物やまちなみを生かしたまちづくり」、「展示など啓発事業を通じた文化財への理解の向上や文化財保護意識の醸成」、「文化財収蔵スペースの確保による安定的な文化財の保存と活用」、彦根城博物館に関しては、「計画的な整備や改修による適切な文化財の保存と活用」、「文化理解を深めるための来訪促進」などの観点からとりまとめ、8項目を挙げております。

続いて「4年後の目標」でございますが、「特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防火対策を含めた保存整備に取り組むこと」のほか、「名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂による復元整備」、「彦根城博物館資料に関する調査研究や情報発信、施設・設備の改修」、「開国記念館や彦根城博物館での展示などによる文化財理解の深化」、「彦根城博物館の施設整備等による文化財の適切な保存・活用」、「伝統芸能・芸道の保存と継承の支援および彦根城博物館の能舞台や木造復元棟の活用による魅力発信」など6項目を掲げております。

続いて、4年後の姿を測るための「指標」は、二つ掲げております。一つは、将来に残すべき「市指定文化財の件数」、もう一つは、展示内容、サービス面の維持・向上等の観点から「彦根城博物館来館者の満足度」を挙げております。

4年後の姿を実現するための「主な取組」につきましては、「文化財の保存と活用」、「特別史跡および名勝の保存整備」、「文化財保護意識の向上および教育普及・広報」の3項目を挙げております。

[部会長]

ありがとうございます。ただ今の説明ですが、委員の皆様からお気づきの点をお願いしたいと思います。

[委員]

書きぶりが気になるのですが、「12年後の姿」は課題の裏返しのような書きぶりになっております。かなり抽象的な書き方になっていると思うのですが、他の事例などを見ていると、具体的でどうなっているかイメージできるような姿が描かれていることが多いのですが、例えば、保存・活用ということは盛んに言われるのですが、どういう風に活用されているのか、そういったことが具体的にイメージできるような表現が良いと思います。折角、バックキャストで表現していくのでしたら、出来るだけそのあたりがわかりやすくないといけないのではないかと思います。

[部会長]

もう少し具体的にイメージできるような書き方の工夫が出来ないかというご意見ですが、いかがでしょうか。

[事務局（歴史まちづくり部）]

ご指摘ありがとうございます。持ち帰らせていただいて、具体的な内容につきまして検討させていただければと思います。

[部会長]

ちなみに、委員が参考にされた例などはあるのでしょうか。

[委員]

堺市で若手職員が集まって、割と自由なスタンスで将来の夢を描くような例があるのですが、特に、全体を見ていると、文化財は堅いテーマですので、行政が文化財政策としてやっていくことはよくわかるのですが、あくまで行政的視点であって、市民との関わりや市民が文化財を守っていること、何らかの関わりを持っているという視点がどこかに出てこない、自分たちの文化財だということから離れていくと思います。もう少し市民とすり寄れる表現がイメージ出来れば良いと思います。市民が守っていく文化財だという視点で申し上げました。

[部会長]

市民の関与、姿がもう少し表現されていると良いのかなということですが、事務局はいかがでしょう。

[事務局（企画課）]

様式の中で書かれている「12年後の姿」についてご指摘を受けましたが、その他の部会でも、この調書の書きぶりについては、いろいろとご意見を頂戴しております。それをふまえて、各部会長・副部会長にご出席いただく「調整会議」の中で、ここの書きぶりをどうするかについて調整させていただきたいと考えております。調整をふまえて、また各事務局の方で、修正を加えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

[委員]

歴史文化遺産の保存ということで、保存の基本は、やはり文化財を守る人が必要だということになるかと思います。これは、取りも直さず、次世代の子たちが守る必要があるということなので、書きぶりの中では、「次世代に引き継ぐことで、市民の郷土」という言葉になっていますが、次世代に引き継ぐということであれば、見学会なども含めまして子どもの頃からそういった教育をしていくなど、次世代に引き継ぐような書きぶりが良いのではないかと思います。

[部会長]

次世代への継承、引き継ぐということをもう少し強調したらといったご意見ですが、いかがでしょうか。教育の分野とも関わるかも知れませんが、どうでしょうか。

[事務局（博物館管理課）]

教育施策に関わる部分もあるかと思いますが、当博物館におきましても、市内の小中学生の児童・生徒さんが博物館に来ていただきやすくするために、入館料を減免という措置をとらせていただいております。また、学校の授業の一環になるかとは思いますが、お城を含めて彦根城博物館に来ていただいて、博物館の今のコンセプト「本物に触れていただく、見ていただく」というところが大きなセールスポイントになっておりますので、地元こんな素敵な文化財が残っているんだということをお小生の時から実感していただいて、こちらの書きぶりにもございますけれども、郷土愛につながっていけば良いと考えているところです。また、次世代の子どもさんたちに対するイベントとして、お茶体験なども積極的にさせていただくことも考えているところです。ただ、昨今の情勢もございまして、不透明なところもございまして、そういった部分も力を入れていきたいと考えております。

[部会長]

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

[委員]

昔から彦根は、歴史、伝統、そして次に来るのは文化が薫る誇り高いまちと言われるのですが、文化は広義な意味から狭義な意味まで、なかなか論ずるのは難しいのですが、文化の薫り高いということからして、ここに挙げられている彦根城の関連の歴史遺産物、文化遺産については、どんどん進めていただければと思うのですが、それ以外の彦根城よりも歴史の深い地域に残る歴史遺産や文化遺産についての取組、活用、保存といった記載が少ないと感じます。また、埋蔵文化財がたくさんあると聞いているのですが、収蔵、また展示、公開する場面が少ないように感じます。ここに挙げるか挙げないかは別にして、考え方についてお伺いしたいです。そして、先ほど申し上げました、彦根城以外の歴史的な文化として、例えば鳥居本の宿場、高宮の宿場、荒神山などがあるのですが、こういった文化財を具体的にどのように生かして残していこうとされているのかお伺いしたいです。そして、今、それぞれのまち・村・地域に古くから残されている遺産を掘り起こして、まちづくりや交流などされているところがたくさんあるように聞いております。そのようなことを「主な取組」、「多様な主体との連携による取

組」に記載することはできないでしょうか。行政のトップダウン方式ではなくて、民意でやっているもののボトムアップ、協働でどう盛り上げていくかということも、まちづくりや文化の薫り高いといったことに戻ってくるように思います。このあたりの見解について教えていただきたいと思います。

[部会長]

お城以外のものや埋蔵文化財の観点など 4 点のご質問がございました。ご説明いただけることがあれば、よろしく願いいたします。

[事務局（文化財課）]

埋蔵文化財のお話からさせていただきますが、ご指摘のとおり埋蔵文化財に関しましては、出土物が毎年増えていっております。4,000 箱以上収蔵しているところでございまして、どう活用するかというところは考えさせていただいており、開国記念館のロビーで定期的に展示させていただいております。また、稲部遺跡の物につきましては、稲部公民館で展示させていただいたりしておりますが、ご指摘のとおり、展示・公開の機会がまだまだ少ないとの認識がございますので、今後は各地域の公民館などで展示させていただいたりする活用を考えていくべきだと思っております。

[部会長]

文化財の散逸を防止しつつ、分散している資源をつないで活用していくことも必要かと思えます。民間とのタイアップ等についてもご意見いただいているところではありますが、また事務局のほうで検討のうえ反映していただければと思います。

[委員]

先ほども確認させていただいたことですが、このページでも保存・活用というたくさんのテーマが書かれているのですが、特に、名勝玄宮楽々園の保存整備と桜庭駐車場エリアの復元整備と書かれています。桜庭駐車場エリアの復元整備というのは、どちらかと言うと再生という意味だと思うのですが、非常に期待の大きいポイントだと思います。先ほどから、交通対策に関わる場内駐車場を廃止するということにも関連してくると思うのですが、非常に期待しているところでございます。一方、彦根城の観光の活用となってくると、桜というのも大きなテーマになってきます。桜場を再生される中では、桜がなくなるのかなという多少の不安も出ております。活用というのが大きなテーマかと思いますが、具体的に何をされるのかの記載が少し少ない気がします。特に、民間で事業実施させていただいているのですけれども、ライトアップ事業もひとつかと思えます。歴史遺産として世界遺産登録をめざす上では、集客も大事なことなのですが、ライトアップについて、市はどうお考えなのか確認させていただきたいと思えます。よろしく願いします。

[部会長]

活用の具体的イメージについて、お答えいただけることがあればお願いいたします。

[事務局（文化財課）]

活用の基本は、公開活用ということで、まだ公開されていない施設や文化財等がございますが、それを公開していくということを活用の基本とさせていただいております。文化財が持つ本質的価値をより広く知っていただくということで、公開させていただくのですが、さらに体験していただく、滞在していただくということを考えております。例えば、玄宮楽々園の八景亭で実際に食事をとってもらったりするなどして、当時の大名気分になってもらうといったことを体感していただくことが、活用のひとつかと思えます。文化財が持つ本質的価値をより広範囲に知っていただくためのイベントも大切だと考えています。おっしゃっていただいているライトアップなども、夜に文化財に触れる機会はなかなかありませんので、夜間登城などもさせていただいておりますが、夜のお城を体験していただくことも大切であると認識しております。

[委員]

文化財といっても修復や整備などは、次の目的が決まってやり方も変わってくると思いますので、特に彦根市の重点区域は非常に魅力のあるものですので、外から来られる観光客だけではなくて、住民も使いやすい環境をめざしてやるべきだと思います。一つひとつ見ていくのは大変な努力もいりますが、是非そこを中心に議論に入って、合理的に考えていくということで良いのかなと思っています。

[部会長]

ありがとうございます。この件について、他にご意見はございますでしょうか。「共生」ということが新しく入ってきていますが、では「共生する」とは一体どういうことなのか。「保存する」というのは、これまでのいろいろな姿が我々も想像できるのですが、「活用」、さらに「共生」といったら、また新しい形かも知れないので、その辺をどう見える化するかというのは、また市民の力、民間の力も合わせて進めていく姿もあるのかなと思います。可視化についてですが、いろいろな参考例やアイデアがありましたら、委員の皆様からもお寄せいただきたいと思います。また、子どもたちにとということで、出前講座など頑張ってくださいしておりますが、私の取組の話で恐縮ですが、担当しております世界遺産に関する授業を、今年は小学校や中学校とタイアップをしてやろうかと考えております。小学生から学び、また大学でも学ぶ、それを一緒に体系化していくことが出来ないかという相談をさせていただいているところでございます。出来上がった教材をもって学芸員さんなどに前出をさせていただきだけでなく、ともにコンテンツをつくるというような観点も重要と考えており、多様な主体との連携として大学も入れていただきたいと思います。

では、三つ目の議題に移っていきたいと思います。続いては、3-1-3「景観形成の推進」について、まず事務局から説明をお願いいたします。

[事務局（歴史まちづくり部）]

都市の景観は、公共空間や建築物等の集合として成り立っています。これらを良好な景観形成を図るためには、建築物等の更新の機会や公共空間の更新の機会を捉えた継続的な努力が必要なため、この施策につきましては、現在の総合計画から継続した施策としております。本市では、平成8年に自主条例による「快適なまちを創る景観条例」を制定し、景観形成の取組を進めていたところ、平成16年に「景観法」が制定されたこと受けまして、平成18年に「快適なまちを創る景観条例」を「彦根市景観条例」

に改正し、現在に至っています。

まず「現状と課題」ですが、

- ◇景観法に基づく彦根市景観条例および彦根市景観計画は、制定以来10年以上経過しており、建築物等の制限事項について、良好なまちなみ景観の形成を要請していくためにも見直しが必要となってきました。
- ◇また、歴史や伝統的な雰囲気の色濃く残している本市の景観ですが、自然環境の悪化や人口減少による住環境の変化によりまして、まちの景観も変わりつつあり、市民の関心も高くなってきております。
- ◇このような状況において、歴史的なまちなみの風情を感じられる通りが少なくなっているとともに、その中心的な役割を果たしている歴史的建造物の維持も課題となっております。
- ◇また、経済活動における屋外広告物等は、宣伝媒体として果たす役割は大きいと考えられますが、近年では周辺の環境と調和の取れていない過剰な屋外広告物の掲出が課題となっております。
- ◇彦根城の世界遺産登録に関しましては、令和6年の登録をめざして準備を進めておりますが、彦根城だけでなく、その周辺環境、いわゆるバッファゾーン、緩衝地帯と言われる区域につきましても、歴史的景観の維持・保全の取組をするよう専門家から求められておりまして、そうした取組を彦根のまちづくりの一環としていくことが、これからの課題でございます。

次に「12年後の姿」でございますが、景観計画や屋外広告物ガイドラインに基づく景観誘導によりまして、調和のとれた良好な景観を形成していきます。また、地域住民と一緒に景観まちづくりに取り組むことによって、地域コミュニティを維持したり醸成したりすることが出来ます。彦根市歴史的風致維持向上計画におきましては、特に重点地区である旧城下町地域で歴史的建造物の保存と活用に関する事業や歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する事業など、計画を着実に進め、伝統的な歴史的風致の維持向上をしていきます。また、景観計画や屋外広告物条例の改正により、景観の向上を図ります。

「12年後の姿」からバックキャストした「4年後の目標」でございますが、景観条例や屋外広告物条例を改正し、それに基づいた施策の展開により良好な景観を形成していきます。また、その過程における周知啓発等の活動により、市民や事業者、各種団体が一体となって景観まちづくりに取り組む活動を支援し、活動の拡大をしていきます。

次に4年後の姿を測るための「指標」でございますが、一つには、城下町景観形成地域など市内における「景観形成地域・地区の指定件数」、次に「景観条例や屋外広告物条例に基づく許可基準の改定」、三つ目に「市民の景観まちづくり活動に対する支援の数」を指標としております。

市が中心となって取り組む「主な取組」ですが、「景観条例の改正」と「景観計画および屋外広告物条例の改定」に取り組めます。また、世界遺産登録に係る緩衝地帯の歴史的景観の維持・保全につきましても、関係各課と協力して課題整理を行います。

「多様な主体との連携による取組」としましては、市民、事業者、関係団体と連携して、良好な景観を形成するための活動を支援していきます。また、歴史的景観の特性を残した地区におきましては、まちなみ景観との調和を図るために、修景事業に対して指導・助言などを行ってまいります。世界遺産登録につきましても、市民活動など多様な主体が連携して取り組む必要が求められていることから、円滑な取組となるよう支援をして参りたいと考えております。

[部会長]

ありがとうございます。この件は、委員から口火を切っていただくとどうかと思いますが、いかがでしょうか。

[委員]

屋外広告物の件は、どのあたりまで考えられているのでしょうか。地域を決めてされるのか、彦根市の条例としてされるのか、どのようなお考えでしょうか。

[部会長]

改めてご確認ということで、景観形成の範囲についてご質問ですが、いかがでしょうか。

[事務局（歴史まちづくり部）]

屋外広告物の関係でございますが、本日資料をつけさせていただきました「屋外広告物について」をご覧いただけるとおわかりいただけるかと思いますが、屋外広告物の定義としては、常時または一定の期間継続して表示されるもの等でございます。ご質問にありました、区域でございますが、資料の「地域の区分」を見ていただくとわかるかと思いますが、彦根市全域が屋外広告物の規制の範囲になっております。その中で、特徴のあるエリアとして第1種地域から第6種地域まであり、第1種地域については一番規制の厳しいところで、順に規制は弱くなっています。今回、計画の見直し内容を検討しておりますのは、第1種地域の北側、主に松原地域で、そのあたりの規制を変えていこうという計画をしております。

[部会長]

今のご説明をふまえて、委員いかがでしょうか。

[委員]

他の地域のことで失礼かもしれませんが、京都市が屋外広告物の規制を進められた時に、環境的に非常に良いのかなという反面、夜になれば暗い印象を受けました。照明がまちの元気さを受ける部分もあり、夜の京都に行くと、看板がなくなったことで、逆のイメージが個人的にはあります。これがどういう方向になるのか。やるべきことはあると思いますが、いろいろな観点から決めていく必要があるのではないかと思います。

[部会長]

ありがとうございます。他の委員の方は、ご意見いかがでしょうか。

[委員]

4年後の指標ということで、それぞれ2件ずつの増加をめざされる設定ですが、この目標設定のハードルは高いところで設定されているのか、4年後100%達成可能なところで設定されているのか、どの

あたりの設定基準なのかお伺いしたいです。

[部会長]

指標の設定のさじ加減はどんな形で出来ているのかということですが、いかがでしょうか。

[事務局（歴史まちづくり部）]

今回、三つの指標を挙げさせていただいております。二つ目の指標でございますけれども、「景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定」については、4年後、ほぼ100%と見込んでおります。「景観形成地域・地区の指定件数」と「市民の景観まちづくり活動の支援」につきましては、いくつかの候補がありますので、その候補の中から2件達成できればというイメージで設定しております。

[部会長]

他のご意見はございますか。

[委員]

今一番気になるのは、空き家です。市街地を歩いていまして、非常に空き家が増えてきていると感じます。空き家が景観を阻害しているし、これから先、非常に大変な状況になっていくと感じていますので、それとの連動性のことが一つです。それと、山並み、田園風景と一体となったまちづくりや自然景観のことが書かれているのですが、資料の「地域の区分」の中で、琵琶湖にも張り出して指定されていますが、世界遺産もバッファゾーンで琵琶湖に張り出してエリアに入っているようです。琵琶湖についても自然環境ということで、ラムサール条約と活用の問題でいろいろとせめぎ合いがありますが、そのあたりを触れなくて良いのかどうか、その2点についてお伺いしたいです。

[部会長]

一つは空き家をどう扱うのかということと、もう一つは、彦根の場合、歴史景観だけでなく自然景観も重要な構成要素だと思うのですが、琵琶湖も含めてのご指摘でした。いかがでしょうか。

[事務局（景観まちなみ課）]

空き家でございますが、現在、歴史まちづくり事業の中で、空き家対策にも一部取り組んでおります。小江戸ひこね町屋情報バンクの方に補助金を出して、空き家の解消に取り組んでいってもらっております。成立する件数としては、かなり少ないですけれども、インターネット等で公募しながら、出来るだけ空き家をなくしていけるような活動もしております。琵琶湖の関係でございますが、直接改定とのからみはこの中に書いておりませんが、広域景観という観点で、例えば琵琶湖から見た景観などにも今後取り組んでいきたいと考えておりますので、そのあたりも加味していければと考えております。

[委員]

活用をいろいろされていることは承知もしているのですが、これから10年先、12年先を考えた時

に、相当な社会問題になっていくと思うので、ここに対策として挙げなくて良いのかという問題だと思います。

[部会長]

近い将来、3戸に1戸は空き家になると言われておりますが、今の件、いかがでしょうか。

[事務局（景観まちなみ課）]

空き家の対策につきましては、この部会だけで取り組むべきものではないと考えております。当然、全市的な取組になってくると思います。いろいろなチャンネルを使って対策をしていかないといけないと思います。この部会で取り組んでいるところにつきましては、一部記載していくことを検討したいと思います。

[部会長]

例えば、委員のところでは、大学の学生等が住みながら改修していくような形で空き家の解消に取り組んでいたりもしますので、住んで守られるのが一番効率的だと思います。空き家になったところを外からだけではなくて、中に人が住んでこそ、「にぎわいと交流のあふれるまち」という第3章のテーマにもつながるだろうと思います。ご検討いただけるようでしたら、よろしくお願いいたします。

[委員]

空き家を使っていく時は、目的が大事だと思っています。どういう目的で使うから、どう直していくかがあります。これを全体的に地域として考えれば、全体的にどう使ってほしいから、どういう方向にもっていくかということを決めていく必要があると思います。おっしゃったとおり、住まわれるとか使われることが一番大事ですので、直してそのままだったり、置いておくわけにもいきませんし、使っていけるように出来たら良いと思います。市民の方もそうですが、彦根市は学生もたくさん来てくれますし、いろいろな方が彦根に来ていただけますので、使っていくチャンスだという気持ちでいます。文化財としての建物を改修する時に、かなり規制があると思うのですが、新しい形として使っていくことになるので、規制の考え方も検討できれば、使いやすいと思います。

[部会長]

活用と規制とのバランスもあるというご意見です。空き家等については、暮らしの安全・安心とも関わるので、また部会間の調整会議等ですり合わせをさせていただけたらと思います。他にご意見はございますでしょうか。

[委員]

景観は、ここに書いてあるように、粛々と進めていかなければならないことだと思います。例えば、ヨーロッパで鉄道に乗りましても、屋外広告物など見たことがございません。日本の昔の文化が間違っていたとは思わないのですが、どこかで変えていかないといけないタイミングに来ているのだと思いますので、粛々と進めていただけます様よろしくお願いいたします。

[部会長]

屋外広告物等に関しては、大きく、派手にという時代でもないだろうと思います。ましてや、今、様々な IT 技術が発展していることもありますので、広告そのものの意味もあり方もこれから変わっていくだろうと思います。例えば、スマホなど手元に情報が来るということを考えますと、非常にスマートな広告も可能ですので、屋外広告の規制もふまえた上で、最新の IT 技術と連動して、よりスマートで美しい景観をつくれなかつたような新しい時代に合ったやり方、景観のあり方も合わせて考えると良いのではとも思いました。広域の景観においても、田んぼや川、森林をどうやって維持するのかつたようなことは、人の問題に帰結してくることもあるかと思つたので、多様な主体との連携も重要だと思つた。幅広い委員の皆様がお集りですので、またご意見・アイデアがありましたら寄せていただきたいと思つた。まずはこの計画を進めていただいて、良好な景観を描いて、残すだけではなくて、つくっていくということも含めて展開をしていただければと思つた。

では、3-1-1、3-1-2、3-1-3 の三つについては議論いただいたところですが、全体を通して何かご意見がありましたらお伺いしますし、事務局の方でも補足がございましたら伺っておきたいと思つたのですが、いかがでしょうか。

特にご意見はないようですので、本日の議題については、以上で終了にしたいと思つた。議題の(4)その他については事務局からお願いします。

(4) その他

[事務局]

ありがとうございます。先ほど申しましたとおり、事務局から今後の日程表をお配りさせていただいておりますので、また出欠のご連絡を期日までにお願ひできればと思つたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

[部会長]

本日はスムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。重ねて申し上げますが、新たな質問・疑問が出てきたということがありましたら、第 3 回までにご提供いただくようよろしくお願ひいたします。事務局の方では、今日出た意見を反映していただきますようによろしくお願ひいたします。以上で、私の進行は終わりにしたいと思つた。ご協力ありがとうございました。

3. 閉会

[事務局]

それではこれで終了とさせていただきますので、今日は長時間ありがとうございました。

(以上)

彦根市総合計画審議会 第3部会 第1回会議 出席委員名簿

(五十音順・敬称略)

第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
東びわこ農業協同組合 代表理事理事長	大 脇 利 博
N P O 法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
びわこ成蹊スポーツ大学 講師	吉 倉 秀 和

彦根市総合計画審議会 第3部会 第1回会議 出席職員名簿

産業部長(彦根市総合計画検討委員会第3部会長)	中 村 武 浩
歴史まちづくり部長(彦根市総合計画検討委員会第3部会副部会長)	荒 木 城 康
歴史まちづくり部次長	久 保 達 彦
歴史まちづくり部副参事	小 林 隆
歴史まちづくり部副参事	井 伊 岳 夫

他 説明員 7名